

第3次さくら市地球温暖化対策実行計画に基づく令和3年度実績について

〔生活環境課〕

さくら市役所では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、さくら市地球温暖化対策実行計画を策定し、平成21年度より、市の施設や事業から排出する温室効果ガスの削減など、環境負荷を低減するために取り組んでいます。

平成31年3月には第3次さくら市地球温暖化対策実行計画を策定し、令和5年度の温室効果ガス排出量を、平成25年度比で12%削減することを目標にしています。

1. 温室効果ガス排出量

H25年度 【基準年】 (t-CO2)	R3年度 (t-CO2)	増減量 (t-CO2)	増減割合 (%)	R5年度 【目標年】 (t-CO2)
6,401	5,968	▲433	▲6.77	5,633

令和3年度の温室効果ガス排出量（以下、「排出量」）は基準年比で6.77%（433 t-CO2）の減少となりました。

2. 取組結果

【表1 排出量の内訳】

	H25年度 (t-CO2)	R3年度 (t-CO2)	増減量 (t-CO2)	増減割合 (%)
庁舎等からの排出量	6,249	5,849	▲400	▲6.40
電気	5,063	5,111	48	0.95
灯油	856	390	▲488	▲54.44
A重油	150	186	36	24.00
LPG	180	167	▲13	▲7.22
公用車からの排出量	151	118	▲33	▲21.85
廃棄物からの排出量	0.87	0.71	0	0

（端数表示により計算値が合わない場合があります。）

電気使用料は、全体の排出量の85.6%を占めていますが、基準年度と比較して増加している状況です。感染症予防のための換気等の新たな要因により電気使用料が増加したものと考えられます。灯油については、もとゆ温泉のバイオマス燃料化、氏家公民館のヒートポンプ式空調への改修等により大幅に減少しています。公用車からの排出量は基準年度と比較して順調に削減されており、公用車の省エネルギー対策が順調に進んでいるものと考えられます。

【表 2 排出量が大きく増加した施設】

	排出量増加施設	増加量 (t-CO2)	増加理由
1	ミュージアム	133	収蔵庫の増設による空調使用量の増加
2	向河原浄水場	79	馬場配水場から機能移転による取水量の増加
3	草川第9号井取水	63	基準年度以降新設
4	氏家水処理センター	45	加入者数の増加に伴う処理水の増加

【表 3 排出量が大きく減少した施設】

	排出量減少施設	減少量 (t-CO2)	減少理由
1	もとゆ温泉	401	バイオマス設備の導入
2	氏家公民館	99	灯油式からヒートポンプ式空調への改修
3	馬場配水場	98	向河原浄水場等への機能移転による縮小
4	総合交流ターミナル	40	新型コロナウイルス感染症対策による休業

基準年と比較して、排出量が大きく増加した施設は【表 2】、減少した施設を【表 3】でお示しします。基準年度に比べ排出量が増加している施設の主な要因としては、ミュージアム収蔵庫の増設などとともに、水道の普及率上昇に伴う水道・下水処理施設における給水量や処理水の増加が考えられます。

減少した施設の要因として、もとゆ温泉のバイオマス燃料化や氏家公民館におけるヒートポンプ式空調への改修、喜連川中学校の高効率空調設備への転換、熟田小学校の給食システムをセンター方式へ変更したことなどが挙げられます。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市内各種施設を断続的に営業休止したことなども大きく影響していると考えられます。

基準年と令和3年度を比較すると、排出量を把握する市有施設 94 施設のうち 29 施設において排出量が増加し、65 施設では減少しており、各施設単位では排出量削減の取り組みが進みつつあります。

3. 今後の取組

本市排出量の大半を占める電気使用量が増加しており、使用量を効率よく削減するための一層の取り組みが必要です。

第3次計画に定める取り組みに基づき、エネルギー使用の抑制や、省エネルギー機器への更新、再生可能エネルギー利用機器の導入、二酸化炭素排出係数の少ない電気事業者との契約などを、より一層推進していきます。